

令和4年3月

労務資材単価

大阪府環境農林水産部

令和4年3月環境農林水産部労務資材単価の下記について、別添のとおり定め、適用することとします。

記

- 1) 公共工事設計労務単価
- 2) 設計業務委託等技術者単価
- 3) 機械電気設備工事関係労務単価
- 4) 機械電気設備点検整備等業務関係労務単価

適用

○測量、地質調査、設計コンサルタント業務等(設計業務委託等技術者単価を使用して積算している案件)

- ・原則として令和4年3月1日以降に公告する案件より、新労務単価を適用する。

○工事

- ・令和4年3月27日以前に公告する案件は、旧労務単価を適用する。
⇒ 特例措置対応
- ・令和4年3月28日以降に公告する案件は、新労務単価を適用する。

令和4年度 公共工事設計労務単価（令和4年3月から適用）

1. 公共工事設計労務単価

- ・本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- ・本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- ・時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- ・本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費（法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。（例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。）
- ・法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

(1) 公共工事設計労務単価(大阪府)

単位:円

職 種	金 額	職 種	金 額
特 殊 作 業 員	22,500	高 級 船 員	27,900
普 通 作 業 員	19,600	普 通 船 員	21,700
軽 作 業 員	13,200	潜 水 士	35,000
造 園 工	21,500	潜 水 連 絡 員	26,000
法 面 工	25,300	潜 水 送 気 員	24,800
と び 工	24,900	山 林 砂 防 工	23,100
石 工	-	軌 道 工	37,800
ブ ロ ッ ク 工	-	型 わ く 工	25,800
電 工	22,100	大 工	-
鉄 筋 工	24,400	左 官	23,700
鉄 骨 工	23,300	配 管 工	22,700
塗 装 工	26,200	は つ り 工	25,400
溶 接 工	26,300	防 水 工	24,700
運 転 手 (特 殊)	22,800	板 金 工	-
運 転 手 (一 般)	18,900	タ イ ル 工	21,600
潜 か ん 工	31,300	サ ッ シ 工	25,000
潜 か ん 世 話 役	37,100	内 装 工	25,500
さ く 岩 工	24,800	ガ ラ ス 工	23,300
ト ン ネ ル 特 殊 工	35,700	建 具 工	-
ト ン ネ ル 作 業 員	25,200	ダ ク ト 工	21,200
ト ン ネ ル 世 話 役	37,600	保 温 工	23,900
橋 り ょ う 特 殊 工	28,600	建 築 ブ ロ ッ ク 工	-
橋 り ょ う 塗 装 工	29,300	設 備 機 械 工	23,600
橋 り ょ う 世 話 役	36,200	交 通 誘 導 警 備 員 A	13,700
土 木 一 般 世 話 役	24,400	交 通 誘 導 警 備 員 B	12,100

2. その他の労務単価

公共工事設計労務単価については、農林水産省及び国土交通省が実施する公共事業労務費調査に基づき単価設定を行っておりますが、単価設定されなかった職種の単価については、下記のとおりとします。

所定労働時間内8時間当たりの単価(円)

石工	ブロック工	大工	板金工		建具工	建築ブロック工
31,400	25,500	22,800	23,400		22,300	26,200

3. 割増対象賃金比及び1時間当り割増賃金係数(令和4年3月から適用)

職 種	割増対象賃金比 (A)	1時間当り割増賃金係数 K		
		割増係数1.25 (A) × 1/8 × 1.25	割増係数1.35 (A) × 1/8 × 1.35	割増係数0.25 (A) × 1/8 × 0.25
特 殊 作 業 員	0.786	0.123	0.133	0.025
普 通 作 業 員	0.856	0.134	0.144	0.027
軽 作 業 員	0.903	0.141	0.152	0.028
造 園 工	0.777	0.121	0.131	0.024
法 面 工	0.827	0.129	0.140	0.026
と び 工	0.870	0.136	0.147	0.027
石 工	0.943	0.147	0.159	0.029
ブ ロ ッ ク 工	0.855	0.134	0.144	0.027
電 工	0.709	0.111	0.120	0.022
鉄 筋 工	0.886	0.138	0.150	0.028
鉄 骨 工	0.787	0.123	0.133	0.025
塗 装 工	0.814	0.127	0.137	0.025
溶 接 工	0.840	0.131	0.142	0.026
運 転 手 (特 殊)	0.805	0.126	0.136	0.025
運 転 手 (一 般)	0.828	0.129	0.140	0.026
潜 か ん 工	0.884	0.138	0.149	0.028
潜 か ん 世 話 役	0.652	0.102	0.110	0.020
さ く 岩 工	0.783	0.122	0.132	0.024
ト ン ネ ル 特 殊 工	0.958	0.150	0.162	0.030
ト ン ネ ル 作 業 員	0.948	0.148	0.160	0.030
ト ン ネ ル 世 話 役	0.959	0.150	0.162	0.030
橋 り よ う 特 殊 工	0.885	0.138	0.149	0.028
橋 り よ う 塗 装 工	0.895	0.140	0.151	0.028
橋 り よ う 世 話 役	0.790	0.123	0.133	0.025
土 木 一 般 世 話 役	0.777	0.121	0.131	0.024
高 級 船 員	0.713	0.111	0.120	0.022
普 通 船 員	0.733	0.115	0.124	0.023
潜 水 士	0.826	0.129	0.139	0.026
潜 水 連 絡 員	0.904	0.141	0.153	0.028
潜 水 送 気 員	0.878	0.137	0.148	0.027
山 林 砂 防 工	0.809	0.126	0.137	0.025
軌 道 工	0.783	0.122	0.132	0.024
型 わ く 工	0.911	0.142	0.154	0.028
大 工	0.911	0.142	0.154	0.028
左 官	0.847	0.132	0.143	0.026
配 管 工	0.760	0.119	0.128	0.024
は つ り 工	0.868	0.136	0.146	0.027
防 水 工	0.796	0.124	0.134	0.025
板 金 工	0.809	0.126	0.137	0.025
タ イ ル 工	0.892	0.139	0.151	0.028
サ ッ シ 工	0.773	0.121	0.130	0.024
屋 根 ふ き 工	0.658	0.103	0.111	0.021
内 装 工	0.823	0.129	0.139	0.026
ガ ラ ス 工	0.747	0.117	0.126	0.023
建 具 工	0.787	0.123	0.133	0.025
ダ ク ト 工	0.749	0.117	0.126	0.023
保 温 工	0.768	0.120	0.130	0.024
設 備 機 械 工	0.745	0.116	0.126	0.023
交 通 誘 導 警 備 員 A	0.861	0.135	0.145	0.027
交 通 誘 導 警 備 員 B	0.903	0.141	0.152	0.028

施設機械工事等労務単価

(令和4年3月から適用)

令和4年度 機械電気設備工事関係労務単価

(機械設備工事標準賃金)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
機械設備製作工	25,500	—	
機械設備据付工	25,600	65.4%	

(電気通信関係技術者等単価)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
電気通信技術者	33,100	65.0%	
電気通信技術員	22,300	65.0%	

令和4年度 機械電気設備点検整備等業務関係労務単価

(電気通信関係技術者等単価)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
点検整備工	25,600	65.4%	
点検技術者	33,000	66.0%	
点検技術員	25,400	66.0%	
運転監視技術員	25,400	66.0%	

※点検整備工は、「機械設備据付工」単価を運用

令和4年度 設計業務委託等技術者単価

(令和4年3月から適用)

(1) 設計業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	70,600	60
理事、技師長	66,900	50
主任技師	58,600	55
技師(A)	51,200	60
技師(B)	41,600	60
技師(C)	32,800	60
技術員	29,000	60

(2) 測量業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	48,000	60
測量技師	42,200	55
測量技師補	32,400	60
測量助手	31,100	60
測量補助員	25,400	65

(3) 航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
操縦士	55,300	40
整備士	42,200	55
撮影士	39,300	65
撮影助手	31,800	65
測量船操縦士	31,400	50

(4) 地質業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	50,100	55
主任地質調査員	36,800	55
地質調査員	27,200	55